

□令和2年度「あいさつ運動」啓発事業について

1 いいあいさつの日 桃色チラシ

毎月1日、11日、21日を「いいあいさつの日」として実施中の、「いいあいさつの日」のあいさつ運動を継続実施。

(4月から6月の取り組みについては、小・中学校については臨時休校および新型コロナウイルス感染防止対策のため中止)

2 あいさつ運動強化週間 緑色チラシ

春 令和2年5月11日(月)～17日(日)

街頭あいさつ運動は中止

市役所職員の取り組みは実施

冬 令和2年11月30日(月)～12月6日(日)

3 おはようカード 中止

対象：市内小学校及び特別支援学校小学部の児童

時期：春の強化週間にあわせて実施

4 あいさつ運動啓発ポスター 中止

募集：夏休みの課題の一つとして学校を通じ募集

対象：小中学生

入賞：部門毎(小学1年生～3年生の部、小学4年生～6年生の部、中学生の部)に優秀作品を選考し、第18回人権フェスタ in 丹波篠山メインイベントにおいて市長より表彰、記念品贈呈。

5 あいさつ運動市民委員会(年2回)

各種団体、各分野から幅広い提案をいただき、地域の盛り上がりによるあいさつ運動の展開をめざします。

○委員数：16名(自治会長会、まち協、PTA、青少協、…、公募委員等)

6 補助金 薄茶色チラシ・条 P6～10

地域へあいさつ運動を広めるため、効果的な利活用に努める。

【予算】30,000円×10団体 【9月1日時点申請】3団体

・利用促進のため、令和2年2月から3月に次のとおり周知済

(1) 自治会、まちづくり協議会、単位老人クラブ、へ要綱等を郵送

(2) 市広報誌、ホームページ掲載

・令和2年5月にPTA会長へ要綱等を送付

・さらに、6月から7月に自治会、まちづくり協議会、単位老人クラブ、各学校(園)、PTA会長に再度周知文書を送付